

まん延防止等重点措置の主な取組み

令和4年2月10日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

対策の期間	令和4年1月21日（金）から3月6日（日）まで	
区域	千葉県全域	
県民の皆様へ	外出について	<ul style="list-style-type: none"> ● 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ● 高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う等、感染リスクを減らす行動を
	飲食について	<ul style="list-style-type: none"> ● 認証店・確認店の利用を ● 21時以降は、飲食店に入入りしない ● 飲食店を利用する際は、同一グループ・同一テーブル4人以内で <ul style="list-style-type: none"> ※ 結婚披露宴は参加者全員の陰性証明により5人以上でも可 ● なるべく少人数で黙食を基本。会話をする際は、必ずマスク着用（不織布マスクを推奨） ● 箸やコップは使いまわさない、手指消毒を徹底 ● 自宅等で同居家族以外の方が集まって飲酒をするいわゆる「宅飲み」や飲酒を伴わないホームパーティ等においても、飲食時の注意を守る
	検査について	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染不安を抱える無症状の方を対象とした無料検査事業については、当面の間、実施
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ● 同一グループ・同一テーブル4人以内で <ul style="list-style-type: none"> ※ 結婚披露宴は参加者全員の陰性証明により5人以上でも可 ● 営業時間は、認証店・確認店は21時まで、それ以外は20時まで ● 認証店・確認店以外は、酒類提供を停止 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 業種別ガイドラインを遵守 ● 出勤者数の削減の目標を定め、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等の取組を推進 ● 大規模な集客施設は、イベントと同様の人数制限を要請（一定の条件を満たす場合は個別相談に応じる） ● 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者における業務の継続 ● 業務継続計画の確認等 	
イベント主催者等	<ol style="list-style-type: none"> ① 感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けた場合 人数上限：2万人まで ② ①以外の場合 収容率：100%（大声なし）又は50%（大声あり） かつ 人数上限：5,000人 <ul style="list-style-type: none"> ※ ワクチン・検査パッケージ制度、対象者全員検査での制限緩和は行わない 	

